令和5年度

- 第3回加賀市地域公共交通会議
- 第3回加賀市地域公共交通活性化·再生協議会

議事録

日 時 令和6年1月15日(月)

午後2時00分から

場 所 加賀市イノベーションセンター

カンファレンスホール

令和5年度

第3回加賀市地域公共交通会議

第3回加賀市地域公共交通活性化·再生協議会

日時 令和6年1月15日(月)

午後2時00分から

場 所 加賀市イノベーションセンター カンファレンスホール

出席者 委員10名

次 第

1. 開 会

2. 議事

【会議】 ⇒ 地域公共交通会議関連の議事

】【協議会】⇒ 地域公共交通活性化・再生協議会関連の議事

- (1)乗合タクシー「のりあい号」のシステム改修について【協議会】
- (2)地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について 【協議会】
- 3. その他案件
 - ・「移動最適化都市 加賀市の実現」について
- 4. 閉会

1. 開 会

事務局

第3回加賀市地域公共交通活性化再生協議会を開催したいと思います。

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

本日の会議の成立報告について申し上げます。本日の会議の出欠状況につきましては、7名の委員様が欠席ということで報告を受けております。また、北鉄加賀バス様が少し遅れるという連絡をいただいておりますけれども、現時点で過半数の出席となっておりますので、加賀市地域公共交通会議設置要綱第7条第3項、それから、加賀市地域公共交通活性化再生協議会規約第7条第3項に基づき本日の会議は成立していることをご報告いたします。

この会議の設置につきましては、地域公共交通会議については道路運送法、地域公共交通活性 化再生協議会については、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律を第1の根拠としてお ります。この設置要綱等に基づき設けております。

会議の役割としましてはバス・タクシーなど本市における地域交通の確保・維持への方策等について地域の関係者が協議し合意するためのものとなっております。

それでは本日の進行につきましては、中山会長に議長をお願いしたいと思います。

中山会長よろしくお願いいたします。

会長

金沢大学 中山です。本日もよろしくお願いします。議事に入ります。 まず事務局からご説明をよろしくお願いします。

議案(1) 乗合タクシー「のりあい号」のシステム改修について【協議会】

事務局

1. 事業概要

こちらにつきましては前回11月1日に行いました、令和5年度第1回当会議においてお諮りした事業についてでございます。

プロポーザルをその後、実施をしておりまして、事業者が決まりましたので、そのご報告と事業の詳細について、ご審議いただきたいというものでございます。

まず一つ目、事業概要についてですが、現在乗合タクシーは、時刻表を前提としつつ、またエリアを指定したセミオンデマンドの乗り合いタクシーでございます。

これを時刻表と乗り継ぎを廃止した、オンデマンドの乗合タクシーに移行するための、システム改修と実証を行うものでございます。

実証につきましては、3月から1ヶ月程度を予定しており、実証で確保できる車両数や利用者の ニーズ、導入するシステム仕様書、仕様書等を勘案して、エリアを設定していきたいと考えて おります。実装におきましては、7台程度のシステムを構築しまして、3月に行う実証において は、運行のエリアを限定して、2台程度の車両を運行する想定としております。

3月16日には北陸新幹線加賀温泉駅開業が予定されておりますので、本実証においては、運行エリアや期間を限定しまして、観光客なども対象とし、利用状況の検証を行いたいと考えております。

2. 実施主体

こちらも前回ご説明しました通りになるのですけれども、国のスマートシティ実証版支援事業 補助金の申請の関係で、実施主体としては、協議会でございます。

3. 事業予算

こちらも前回のご説明の通りですが、3,600万円としておりまして、国と市が半分ずつ、折半するような形でございます。

4. プロポーザル結果及び事業詳細について

こちらは後ほど、「資料1-2、3」項目でご説明させていただきます。

5. 今後について

プロポーザルにより選定した事業者と協議の上、契約を締結し実証運行に向けて、詳細については、協会の検討協議会の会長と事務局で調整して進めていくとし、必要に応じて本協議会の方にお話をしたいというふうに考えております。

資料1-2 加賀市乗合タクシー高度化刷新実証業務 公募型プロポーザル実施概要

1. 事業概要

先ほど、ご説明した内容となっております。

2. プロポーザル結果(提案募集)

まず本プロポーザルにつきましては、昨年11月20日から12月15日まで。 公募の期間としまして、4社からの提案がございました。

3. プロポーザル結果 (提案審査)

12月22日に選定会を行いまして、当協議会の委員ほか、副市長の他、事務局の推進政策部長や、デジタルの視点でイノベーション推進部長、などの5名で審査を行うことになりました。その結果として第1交渉権者として、SWAT Mobility Japan 株式会社が選定されたというようなものでございます。

4. 今後の流れ

今後につきましては事業者と協議の上、仕様書を作成し契約をすることとしております。 なお協議が整わなかった場合は次点者と協議を行うものとします

資料 1-3

委託する業務の目的

目的としまして、少子高齢化による運送の担い手不足の深刻化や路線バスの減便、またタクシーの減少などが発生しているという状況がございます。

そして、加賀市ではマイカー利用が高く、主な公共交通の利用者は、免許のない高齢者や学生、観光客が多くなっておりまして、利用者による時間の分散や、多極分散の都市構造からくる物理的な需要の分散というところが見られるという現状でございます。

これらを踏まえまして、現行乗り合いタクシーの制度では十分対応ができない方について、システムを高度化し、少ない車両で柔軟に運行できる、市内全域運行のオンデマンド交通の運行体制というものを構築するということが本事業の方で実施するものでございます。

委託する業務の内容 委託する業務の期間

業務の内容といたしましては、期間は先ほどご説明した通りとなっております。

その他

その他といたしまして、本事業においては、のりあい号の車両として旅館等が有する送迎の車両のうち、使用していない間、いわゆる「遊休車両」というものを活用いたしまして、「自家用有償旅客運送」と呼ばれるものでありますけれども、その仕様につきましても、本実証実験において使用して参りたいというふうに考えているものでございます。

次ページ

運行内容の詳細

1. 運行区域

加賀温泉駅を中心とした区域とし、具体的な運行エリアにつきましては、委託事業者及び運行事業者と協議して決定していきたいとに考えております。

2. 運行期間

3月31日までのおよそ1ヶ月間でシステム構築や運用方針についての目途が立ち次第、実証を開始したいと考えております。

3. 乗降ポイント

現在の乗合タクシーの停留地点 500 地点ぐらいございますけれども、その 2 倍あたる 1000 ヶ所を設定したいと考えております。これにより全域運行使った際には、さらに利便性が高まっていくものと期待するものでございます。

なお本実証運行の段階では、運行エリアの中で、適切な箇所を乗降ポイントとしたいと考えて おります。

4. 運賃

運賃につきましては、現行と同じ1回500円を軸に検討を進めております。

5. 運行事業者

現行、乗合タクシーと実証による差分を明確にする必要があることから、現行、乗合タクシーの運行事業者等々、もしくはそれに準ずるタクシー事業者等を運行事業者として想定しているところでございます。なお運行事業者としましては、単一単独の事業体である必要はなく、複数などの支援に応じて、協議を行う必要があるというふうに考えております。

6. その他

その他として、今後、事業者と事務局とで、実証運行に必要なシステムの詳細設計や本業務の詳細を詰めていくこととなりますけれども、限られた時間で、詰めていく、進めていく必要があることですから、今後につきましては、必要に応じて協議会や委員にお諮りしつつ、具体的な内容については、事務局と市の委託事業者で協議しながらいきたいというふうに考えております。議案(1)に関しては以上になります。

会長

──ありがとうございます。それでは委員の皆様から何かご意見がございますでしょうか。私から資料の1-3で「自家用有償旅客運送」で旅館の送迎以外の車両も可能と言えば可能だと思うのですけれども、今後は、その他も広げるとかあるのでしょうか。

事務局

はい。今回の実証におきましては時間が限られていることから、現時点では旅館の2車両を第一優先として検討してございますけれども、委員長がおっしゃる通り、遊休車両というものは、例えば福祉車両ですとか、様々な車両が想定されますので、そちらにつきましては、この遊休車両をいかに活用していくかという中で検討していきたいと考えております。

会長

ありがとうございます。その他何かご意見とかご質問はございますか。

委員

北陸信越運輸局です。

今回の協議会なんですけど、協議会で協議するのは、この事業をしますっていうことが協議を起こすのですか。これを見ると、これから「自家用有償旅客運送」の登録の手続きだとか必要に応じて、道路運送法の4条の意味合いの手続きって話になってくるかと思うのですけど、少なくとも、私どもの法律の中では、区域をどこにしますとか、あと車両何台使いますとか、あとは運賃いくらにしますとか、停留所はこうしますっていう詳細を決めて、それを協議に諮って委員の皆様から協議を0Kですという承認をいただいて、うちの方の申請するというのが流れだと思うのですけど、今回のこれを見ると、どこまでが協議でどこまでが協議じゃなくて、ここの「6.その他」に以降の本業務の内容については、必要に応じて協議会若しくは協議会委員にお諮りしつつ、とあるのですけれどそれは、どの部分なのか、例えばこれで言うと今運行区域が加賀温泉駅中心にと書いてあるけどそれ以上何も書かれてなくて、よくわからないっていう部分もあるのですけど。

今後何を決めなきゃいけなくて、また協議会があるのか、書面上になるのか、そこら辺の部分をお聞かせいただきたいのですがよろしいでしょうか。

事務局

はい。ご質問ありがとうございます。今現在、市の方ではプロポーザルを実施しまして、運行をする優先を第1事業者を選定したというところでございます。

その中で実際に運行するエリアですとか、或いは詳細はこれから詰めていく必要があるというふうに考えております。

その中で、この協議会におきましては、そこの大きな流れのところをご審議いただく中で、具体的な事業者、そして、我々事務局として、委員長と相談させていただきながら、調整の方は 詰めていきたいと考えております。

その中で必要により、当協議会に諮る必要があるものについてはお示しする必要があると考えております。

委員

そしたら少なくとも今回のこの協議会で、私ども運輸支局事務局の手続き上に置いて、必要な部分で、結局、運行事業者がどこなのかというところの区域はどこになるのかっていうのが重要になってくるのですけど、この資料を見ると他の事業者も第一交通さんになると思われる。まだ分からないか、だからそこら辺がまだ決まってないと思うのですけど決まった段階でそれの事業者さんがこうやっていいですよっていう承認は当然受けなきゃいけないっていうところあるのですけどそれも、これからっていう認識でよろしいですか。

事務局

はい。おっしゃるとおりでございます。

今ほどのご意見も含めまして、協議を進めたいというふうに考えております。

その中で当協議会の中で、何か文章とか諮らなきゃいけないというようなお話を、また運輸支 局様とご相談させていただくような形になるかと思いますけれども、必要により、当協議会の 方で諮りながら進めたいと考えております。

委員

分かりました。では少なくとも、協議会の委員の皆さまには始まる時には、抜けのないように、 しっかりと、こういった人たちをどのような区域で、どういった運行するっていうのは、協議 事項なり報告事項なりっていうのもあるのですけど、当然、協議なり、対面の開催かもしれま せんけど、抜けのないような形でやっていただきたいなと思いますのでよろしくお願いします。

会長

―― 少し日程がタイトですので、なるべく早めに何をするかご連絡を合わせていただけると、ちょっと安心していただけるのかなと思いますのでよろしくお願いします。

その他、何かご意見・ご質問ございますでしょうか

細かい質問で恐縮なのですけれども、先ほども少しお話ありましたように停留地点も 1000 ヶ所 あるということで、詳細が分かってないのですが、バス停だと申請が必要だと思うのですが、こういう停留の場合は特に申請とかは必要ないのでしょうか。

事務局

会長

申請が必要ないっていうことになると、利用者の方はなんかアプリかなにかでわかるというですか。

事務局

はい。詳細につきましては、今後そういうような形になろうかと思っておりますけれども、アプリケーションの中で、どこでも停留所や乗降する場所がわかるようにしていきたいと考えております

会長

ーー はい。それではその他、何かご意見とかご質問とかございますでしょうか。

私ばかり質問して恐縮なんですけども、今回は1ヶ月の実証運転ということなのですがエリアとか、重要だよというお話が先ほどありましたが

資料 1-1 ニーズでエリアを決定するということ 1 ヶ月でニーズというのはなかなか時間がたてば一番周知が届いてニーズがわかる部分もあるかなと思うんですが、1 ヶ月でニーズを把握する。ニーズによって多分エリアも設定されることになるかなと思うのですが、何か工夫点とかあったりするのですか。

この1ヶ月間で出てきた事業者だけだと、ニーズは把握しきれないかもしれないなと思ったのですが、その1ヶ月で乗ってくれた人とかのニーズを踏まえてもう少し推定しないとちょっと、実際運行する時にはニーズははかり切れないのかなと思うので、その辺、もし何かご検討している業者の一つの打ち合わせの内容にもよると思いますが、ありましたら、よろしくお願いたします。

事務局

委員長おっしゃる通りニーズっていうのが本当に幅広い認識でございます。その中で、今回の実証といった限られた期間という予定をしておりまして、その中で、できる限りの利用状況とか、或いは実際に住民説明とかを通しまして利用者の声を拾いたいと。また利用者の方には例えばアンケート実施するとか、できる限りの中で把握していきたいというふうに考えております。

会長

はい、ありがとうございます。その他、ご意見ご質問ございますでしょうか?

特にはございませんでしょうか。そうしましたらただいまの議事

「(1)乗合タクシー「のりあい号」のシステム改修について」はこれで終了ということで、 異議なしということで、承認ということにさせていただきます。

事業については細かい部分が先ほどもご指摘もありますから、細かい部分につきましては行政 とのこれからの交渉や調整が行われるかなと思いますので、その部分につきましては事務局に 一任するということでよろしいでしょうか。

はい。そうしましたら、今後、細かい部分につきましては事務局一任するということにしたい と思います。「乗合タクシー「のりあい号」のシステム改修について」は事務局に一任するこ とにしまして承認させていただきます。ありがとうございます。

議案(2) 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について【協議会】

事務局

資料 2-1

1 目的

この事業評価の目的としましては、協議会が生活交通確保維持改善計画に位置付けられた補助 対象事業について、事業の実施状況の確認、目標達成状況の評価を行うことで、その事業が効 果的、効率的に推進されることを目的といたしております。

こちらの事業評価については国に定められているものでございます。

2 評価の対象

当市につきましては、観光事業者、北鉄加賀バス株式会社、日本海観光バス株式会社でございます。対象路線は記入の通りでございます。

3 評価の流れ

(1) フィーダー系統運行関係

まず昨年度6月に令和4年度第1回加賀市地域公共交通活性化・再生協議会におきまして、生活交通確保維持改善計画の承認されました。計画書については、次のページに令和4年6月30日と書いてありますが、こちらに添付してございます。

そして10月から、今年度9月につきまして、補助対象系統の運行を行っております。

次のページめくっていただきまして、そこから今年度 10 月から 1 月、令和 5 年度の運行が終了した補助対象系統につきまして、その実施状況の確認や、目標達成状況等について評価を行います。評価の内容につきましては資料 2-3、2-4 及び 2-5 の通りです。

こちらは今回の議案になります。

それではですね、次のページの計画の方をとばしていただきまして後ろのページから2番目の、資料2-3。資料が表形式になっているものでございます。

資料 2-3 「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価」と書いてあるものをご覧ください。 左ページが北鉄加賀バス株式会社様でございます。

右ページが日本海観光バス株式会社様でございます。

それではまちづくり加賀様、お願いできますでしょうか。

委員

まちづくり加賀でございます。

資料一番最後のページになりますけれどもうちは4路線を持っております。

キャンバス加賀越前線

運行区間は加賀温泉駅~菅生石部神社~吉崎御坊蓮如上人記念館を走っております。

前回の事業評価結果の反映でございますけれども、ここにも書いてございます。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、地域住民の路線として取り組むように新しく 新設した路線でございます。

事業実施の適切性の評価はBで、事業計画通り続けた通り適切に実施対応いたしました。 目標・効果達成状況でございますけど、評価はCでございます。

利用者が大変少なく、1便当たりの利用者人数は1.85人ということで非常に苦しい結果でございました。事業の今後の改善点でございますけど、再編成も検討して便数の改善に努めます。

キャンバス海まわり線

運行区間は加賀温泉駅~橋立漁港を通って加賀温泉を走っております。

これも従来の海まわり線を縮小して、地域住民の移動時間を短縮とした路線といたしました。 事業実施の適切性は評価 B 事業は計画的に位置づけされた通り適切に実施された。目標・効果 達成状況は B、便数は 6 便とおおむね等間隔で運行して利便性を保ち、1 便当たりの乗車人数 は、6.92 人でございました。今後の改善点は、沿線住民に割安回数券の利用促進に努めると考 えております。

キャンバス加賀小松線、

運行区間は加賀温泉駅~ゆのくにの森~那谷寺往復です。

これも先ほどの最初と同じでございます新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、地域住民の路線に位置付けで新しく新設したものでございます。

評価はBで事業計画通りに位置付けられた通り適切に実施いたしました。

ただ目標効果でございますけど、評価はBで便数がやっぱりこれも3便のため、利用者が少なく、1便当たり3.34人。改善点はダイヤの再編成を検討して、便数の改善に努めております。

キャンバス小松空港線

運行区間は加賀温泉駅~片山津温泉総湯~加賀温泉駅に参ります。

これは新型コロナウイルス感染症を経て一時休止しておりましたけれども、地域住民と航空事業者の普及促進のために、再開したものでございます。

事業評価はBで事業は計画的に位置付けられた通り適切に実施をいたしました。

目標・効果でございますけど、評価Bでございます。便数が3便のため、やはり利用者が少なく、1 便あたり 3.77 人でした。

改善点はダイヤの再編成を検討し、便数の改善に努めていきたいと思います。キャンバスは以上でございます。

事務局

ありがとうございました。

そうしましたらご質問等は後にしまして、続きまして、北鉄加賀バス様の事業評価についてお願いしたいと思います。

委員

-----まず、フィーダー系統につきましては、弊社、北鉄加賀バスとして4系統ございます。

温泉片山津線

運行区間 加賀温泉駅〜片山津温泉〜石川病院〜湖城団地〜加賀温泉駅というような方面になります。こちらにつきましては一応評価の結果反映の状況というところになりますが、今年度も引き続き、MM 施策として加賀市の協力のもと加賀市内全域と高校の新入生につきまして、時刻表を配布させていただきました。

こちらの事業実施の適切性のところなのですが、令和 4 年 12 月 24 日になりますが大雪の影響に伴いまして全便運休となりました。ただし、事業が計画に位置付けられた通り、適切に実施の方はさせていただいております。

こちらの目標・効果達成状況につきましては、一応通勤及び普通券の利用者が増加したのですが、1 便当たりの乗車人数につきましては、11.86 人と、目標の 12 人を若干下回るような結果になっております。

ただし、昨年の乗車人員と比べましたら、10.45を若干ですが上回ったと、いうような結果になっております。

今後の改善点についてなんですが、引き続き、加賀市さんの協力のもと、加賀市市内の全域の 高校生及び住民に対しての時刻表の配布というものは引き続き行っていきたいと思います。 また、加賀市が推進しております MaaS にも積極的に参画するということによりまして利便性の 向上を図っていきたいと思っております。併せまして、クレジットカード等によるキャッシュ レス乗車の実現を図りたいと思っております。

山代大聖寺線

運行区間 山中温泉〜山代温泉東口〜上河崎〜大聖寺駅〜大聖寺実業高校〜かが交流プラザさくら というような運行系統になります。

事業評価結果については、今年度も引き続き、加賀市さんの協力のもと、加賀市市内の全世帯とですね、高校生の新入生世帯の時刻表の配布を行いました。

事業実施の適切性についても、事業が計画に位置付けられたとおり適切に実施させていただいております。目標・効果達成状況についてなんですが、普通券利用者が減少したということもございまして、1 便当たりの乗車の人員につきましては 6.52 人と目標の 8 人を若干下回っております。今後の改善点になりますが、先ほどの内容と同一になってきますが、引き続き加賀市さんと協力をしながら、地域住民に対する時刻表の配布。さらに、加賀市で推奨していただいております MaaS に積極的に参画をすることで利便性の向上を図って参りたいと思います。

またこちらの方もあわせまして、クレジットカード等によるキャッシュレス乗車の実現をはかっていきたいと思っております。

温泉大聖寺線

運行区間 加賀温泉駅〜松が丘〜大聖寺駅〜かが交流プラザさくらまでの運行区間となっております。

こちらの方も、先ほどと同一の形になりますが、加賀市との協力のもと住民さらに高校生の新 入生に対して時刻表の配布をさせていただいております。

こちらも計画どおり位置付けされた通り適切な実施はさせていただいております。

目標・効果達成の状況になりますが、定期及び定期外利用者が微増しました。

ただし、1 便当たり乗車人員につきましては、3.35 人と目標の5 人を下回った結果となっております。しかし、昨年の乗車人員は3.25 人となっておりますので、若干上回っている結果となりました。

こちらの内容につきましても、先ほどと同一になりますが加賀市市内のですね、全世帯及び高校生の新入生に対しての時刻表を引き続き配布を行いたいというところと MaaS も積極的に参画することにより、利便性の向上を図って参りたいと思います。併せましてクレジットカード等によるキャッシュレス乗車の実現を図って参りたいと思います。

吉崎線

運行区間 加賀温泉駅~上河崎~大聖寺駅~塩屋

こちらも引き続きそうなりますが、加賀市の協力のもと加賀市内の全世帯に対してと、 高校生の新入生に対しての時刻表の配布を行っております。

事業実施の適切性につきましては、事業が計画に位置付けられたとおり適切に実施をさせていただいております。

目標・効果達成状況になりますが、定期券利用者が減少はしたのですが、普通券利用者が増加したということもございまして、1 便当たり乗車人員については、11.85 人と目標の 11 人を若干上回っております。

こちらの今後の改善点というところにつきましては、先ほどと同一でありますが、加賀市全体の地域世代とですね、高校入学生に引き続き時刻表の配布を行っていきたいというところと、MaaS に積極的に参画することにより、利便性の向上を図って参りたいと思います。こちらも合わせまして、クレジットカード等によるキャッシュレス乗車の実現を図って参りたいと思います。こちらが北鉄加賀バスの事業評価ということにさせていただきます。

事務局

ありがとうございます。本議案についてのご説明は事務局からは以上になります。 この本件についてご審議をお願いいたします。

会長

ありがとうございます。そうしましたら、ただいまのご説明を踏まえまして皆様、何かご質問 とかご意見とか、ございますでしょうか。

先ほどのご報告のところで、クレジットカード等によるキャッシュレス業者の実現を図るということでしたが、こちらは大体いつぐらいにどういうものをお考えなんでしょうか。

全国交通なのか、MaaS アプリなのか、バーコードなのか。どういうものが視野にいれられるのか、もしあるようなら、お尋ねしてもよろしいでしょうか

委員

はい。こちらの事業についてなんですが、北陸鉄道グループ全体としての取り組みということで、実施をするということについては、決定はされておりますが、まだちょっと細かい詳細については、こちらでまだはっきり述べることができませんので、近いうちにもう1回こちらも第4回の時に正式にお話ができればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございます。その他何かご意見ご質問ございますでしょうか ダイヤの再編を検討し便数の改善を努めるということでフィーダーバスであったのですが キャンバス加賀越前線とかですね例えば、かなり利用者の人数が少ないんですが、利用者を増

やすために人数を増やすのか、そういうことも計画になってたりするのでしょうか。

事務局

加賀バス様、答えられる範囲でお願いいたします。

委員

委員長からご指摘ございましたダイヤの再編成、今の行政の統廃合ができれば、4路線にして朝、台数を増やす経緯があります。現在3台で動かして、少し見直すことによって、ちょっと時間がかかりますが、時間がかかるというのは、信号に対して、例えば60分かかるところが75分だったりしますけれど、便数が増えるということをこちらで時刻表を検討しております。もう1台足して、4台にするのは確かに効率が良くなりますけれども、経費的なところを考えておりますので、今は計上しているのは、路線を回っているところにちょっと修正をして、現在5路線を動かしているのをできれば4路線にして、バス3台で、今の3便のところが5便にするところができる。4便にすることもできる。そういうようなことを今検討して、また協議会でお諮りさせていただければと考えております。

会長

そうしましたら、ただいまの議事 (2)「地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について」 これを承認するということでよろしいでしょうか。

特に異議はないようですので、承認することといたします。

3 その他案件

・「移動最適化都市 加賀市の実現」について

事務局

別添の資料

「利用者の移動の自由を確保する 移動最適化都市 加賀市の実現」 昨年 11 月 21 日に市が発表した新しい交通体系という形でお示ししたものでございます。 2ページ

加賀市の「移動・交通の課題」

現状課題や移動交通の課題をこちらのページでまとめてございます。

まず、中段青字のところでございます。まず市の大きな課題として人口減少がございます。 これにより利用者が減少。そしてまた、運転手が不足するというようなそういう課題がござい ます。

上段に記載してございます、利用者にとって利便性が低いということから利用者の減少や運転手が不足しているというようなことから、例えば減便や減路線というような状況になっていると考えております。また右側 「多極分散型都市」と書いてあるのですけれども、こちらはいわゆる複数の生活拠点が市内には有しているというようなことから、拠点間の距離や路線数の増加など運送効率の悪化、町行政機関がなくなったというようなそういった課題がございます。

下の方はそれを図式したものでございますけれども一番下、利用者の不便な状況の中で、左側になるのですが、公共交通機関の利便性、利用が低迷していく。

そして、利用者が減れば、交通事業者の採算性が悪化していく。路線の便数が減少してしまう。そうすれば当然、路線が少なくなれば、待ち時間や乗車時間は、長くなってしまうというような形で、さらに利用者にとって不便な交通体系になってしまうというような負のスパイラルが今の加賀市の交通の課題、大きな課題でございます。

そういった中、右側、いろいろな交通体系のこういう課題に対する打開策ということで、うちの方でも様々な方法を検討しております。

その中の一つの着眼点としまして、国家戦略特区を活用して交通体系全体の見直しですとか、 データの利活用、そして、必要な規制改革の推進というところを進めていきたいという感じは ございます。

3ページ

交通体系の基本コンセプトになります。

まず、加賀市では、3月16日に北陸新幹線の加賀温泉駅開業を予定しております。

こういった中で、これまで以上に利便性の高い交通体系を構築していく必要があるということから、利用者の移動の自由に向けた喫緊の課題を解決するような「移動最適化都市、加賀市」を目指していきたいというようなコンセプトでございます。

左下になりますけれども、地域資源(運行するための人材と車両)こちらを総動員しまして、 市民や観光客の誰もがどこからどこにでもいつでも自由かつ便利、簡単便利に移動できるそう いう交通体系を実現したいということでございます。

4ページ

そういった中、我々が進めていくアクションを三つまとめてございます。

「地域資源の総動員」による供給力アップと最適化によって、住民や観光客の交通に関する困りごと、移動の足の不存在に的確に対応していきたいというような中でのアクションでございます。

アクション1

既存の乗合タクシー、乗合号を高度化するような、AI オンデマンド交通の実現でございます。 こちらにより、市民の方にとって、地域の移動というものがより最適化されて、利用、利便性 の高いものを担っていく。そういったことを期待して、一つ目のアクションにしてございま す。

アクション2

市民同士の助け合いによる加賀市版ライドシェアの実現でございます。こちら、加賀市版ライドシェアと書いてございます。今、国の方ではライドシェアついて、議論が活発に行われるという風に、新聞等で情報をとっております。

その中で加賀市における課題、例えば3月16日に新幹線加賀温泉駅を開業しますけれども、そういった課題、もしくは地域において、交通の足がないという、交通空白地帯という、そういった課題に対して、市民ドライバーが参加するような形で、ライドシェアを実現していくというようなものが、加賀市版ライドシェアというふうにしております。

特徴としましてはその中でも市内遊休車両等も活用していきたいと。先ほどののりあい号の説明でもございましたけれども、こういった地域資源というものを有効に活用しながら、市内の交通体系の見直しというものを図っていきたいというものでございます。

アクション3

子供向けの交通オプションとスクールバスの拡充でございます。

こちらは市内の遊休車両、例えばスクールバスといっても、朝夕の送迎の時間スクールバスを運行してございます。そういったものをさらに充実強化していくことで、子供の交通を便利にしていきたいと、無償化に向けて進めていきたいというようなものがアクションでございます。こういったアクションを設定してございますけれども、住民の皆さんのご意見や国の検討状況等も踏まえながら、加賀市におきますと国家戦略特区というそういう強みを十分に生かしながら、規制改革を含めた措置によって「移動最適化都市加賀市」というものを目指していきたいということでございます。

会長

<u>ありがとうございます。そうしましたら委員の皆様からご質問・ご意見ございますでしょうか。</u>

タクシー事業者の運営する形かと思うんですけれども規制改革を含めた措置と最後、書いてあるのですが、それ以外のラインとして何か考えはあったりしますか。

事務局

先ほどご説明させていただきましたのは、「自家用有償旅客運送」というものでございます。 ライドシェアと言いますと幅広いお話になると理解してございまして、その中でも今回の乗合 以降の実証につきましては、期間やエリアを限定して「自家用有償旅客運送」の実証を行うと いうものでございます。

それらを決定して行いたいというものが先ほどの議論でございます。

今回のライドシェアにつきましては、もう少し長いスパンで考える必要があるかなと思ってお

りまして、市の地域の課題、各人口減ってくる中でドライバーが不足しているというような大きな問題については、一過性のものではなくて、現実的なスパンでみながら対応していく必要がある。

その先には、もう少しエリアをのばしたりとか、期間を延ばしたりとかっていうような、特区ですので、期間はもう少し長くなると思うのですけれども、そういった中でライドシェアを実現したいというようなそういう思いを抱いています。

会長

それではその他何か。はいどうぞ。

委員

加賀市校長会です。

4ページの「Action3子ども向けの交通無償化」っていうのは、具体的にどういうふうなイメージを、どういうところをどういうふうな、何に使っているのか。

そういう具体的なところをちょっと教えていただければと思います。

事務局

はい。まずこちらの子供向け交通無償化につきましては、下に書いてあります通り、現在のスクールバスの拡充とか、子供たちの移動の自由を確保したいというようなものでございます。こちら、予算も当然、関係するものでございますので、こちらについては例えば交通に係る定期券を購入している子供たちの助成とかからまず始めていけたらいいなというふうに考えています。

委員

ありがとうございます。今ですね、中学校で二つの地域効果っていうのが考えられるということで、そこで大きな問題だったりとか、学校が終わった後に、1ヶ所に集まって集約された部活動の集まってというところで、これは足が必要かというふうなところまできています。そういうことも含めてですね、加賀市の意見を取り入れて、そういうことができればいいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございます。今ほどの地域活動のお話も聞いてございます。そういったところも市内のスクールバス等を活用しながら交通の最適化、市内の交通全体のあり方というものを検討します。

会長

結構曖昧な表現なので、範囲がどれぐらいなのかなとちょっと分かりづらいと思ったのですけれども、子供も何歳から何歳までとか、子供向け交通っていうのが、スクールバスだけなのか、子供が乗るものがすべてなのか、その辺、もうちょっと、この表現だとわかりにくいなと思ったのですが幅広く検討できるものは検討していただくということでいいのではないかなと思いました。

その他何かご意見・ご質問とかございますでしょうか。

バス事業者とかタクシー事業者とかの関係性とか、どういうふうになるのでしょうか?

事務局

その中で当然路線等、運行範囲等でバス事業者様やタクシー事業者様等々、一部競合するところが出てくるかというふうには考えております。

当然市の方としましては、市内の交通体系全体で考えていく必要がありますので、そこは検討、協議を図りながら進めていきたいという思いがございます。

その中でも、まずは利用者の市民の方が最も最適で、利用しやすい交通体系というものを念頭におきながら続ける必要があるのかなというふうに考えております。

会長

ありがとうございます。その他何かございますでしょうか。特にございませんでしょうか。

そうしましたら、「その他」何かございますでしょうか。

事務局

現在こちらの運行につきましては、まちづくり加賀様で運行、事業主体としていただいてるという交通体系でございます。

その他、まちづくり加賀様からは、12月8日に臨時の取締役会が行われまして、一部路線を運休したいというような方針になったというふうには伺っています。

運休する路線につきましては、キャンバスの山まわり線、加賀越前線、加賀小松線、小松空港線、こちらの4線でございます。

キャンバスにつきましては、市民の方をはじめとした地域公共交通と観光の効率という両方の側面を有する交通機関でありまして、市としましては、こちらを休止という市民を初めとした利用者の大きな支障そういうものが出ないように十分配慮していくというふうに考えておりまして、今後の運行につきましても、何とかキャンバスとして運行継続できないかというようなことで今現在進めている要望となります。

会長

そうしましたら、その他何かございませんでしょうか。

そうしましたら本日の議事につきましては以上とさせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。それでは事務局に進行を戻します。

事務局

ありがとうございました。

また皆様におかれましては長時間にわたりましてご審議いただきましてありがとうございました。本日の会議は、これをもって終了したいと思います。大変お疲れ様でした。 ありがとうございます。